

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型短期入所 サービス費（Ⅰ）	区分6	903 単位
		区分5	767 単位
		区分4	634 単位
		区分3	570 単位
		区分1・2	498 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅱ）	区分6	589 単位
		区分5	516 単位
		区分4	311 単位
		区分3	235 単位
		区分1・2	169 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅲ）	区分3	767 単位
		区分2	602 単位
		区分1	498 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅳ）	区分3	516 単位
		区分2	273 単位
		区分1	169 単位

## 旧単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型短期入所 サービス費（Ⅰ）	区分6	902 単位
		区分5	766 単位
		区分4	633 単位
		区分3	569 単位
		区分1・2	497 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅱ）	区分6	588 単位
		区分5	515 単位
		区分4	310 単位
		区分3	234 単位
		区分1・2	168 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅲ）	区分3	766 単位
		区分2	601 単位
		区分1	497 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅳ）	区分3	515 単位
		区分2	272 単位
		区分1	168 単位

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅰ）	区分6	1,104 単位
		区分5	969 単位
		区分4	835 単位
		区分3	772 単位
		区分1・2	700 単位
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅱ）	区分6	791 単位
		区分5	719 単位
		区分4	513 単位
		区分3	438 単位
		区分1・2	370 単位
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅲ）	区分3	969 単位
		区分2	804 単位
		区分1	700 単位
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅳ）	区分3	719 単位
		区分2	475 単位
		区分1	370 単位

## 旧単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅰ）	区分6	1,103 単位
		区分5	968 単位
		区分4	834 単位
		区分3	771 単位
		区分1・2	699 単位
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅱ）	区分6	790 単位
		区分5	718 単位
		区分4	512 単位
		区分3	437 単位
		区分1・2	369 単位
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅲ）	区分3	968 単位
		区分2	803 単位
		区分1	699 単位
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅳ）	区分3	718 単位
		区分2	474 単位
		区分1	369 単位

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

医療型短期入所 サービス費	医療型短期入所サービス費（Ⅰ）	3,010 単位
	医療型短期入所サービス費（Ⅱ）	2,762 単位
	医療型短期入所サービス費（Ⅲ）	1,747 単位
医療型特定短期入所 サービス費	医療型特定短期入所サービス費（Ⅰ）	2,835 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅱ）	2,636 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅲ）	1,646 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅳ）	2,070 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅴ）	1,943 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅵ）	1,266 単位
共生型短期入所 サービス費	共生型短期入所（福祉型） サービス費（Ⅰ）	767 単位
	共生型短期入所（福祉型） サービス費（Ⅱ）	235 単位
	共生型短期入所（福祉強化型） サービス費（Ⅰ）	965 単位
	共生型短期入所（福祉強化型） サービス費（Ⅱ）	436 単位
基準該当短期入所 サービス費	基準該当短期入所サービス費（Ⅰ）	767 単位
	基準該当短期入所サービス費（Ⅱ）	235 単位

## 旧単価

医療型短期入所 サービス費	医療型短期入所サービス費（Ⅰ）	2,907 単位
	医療型短期入所サービス費（Ⅱ）	2,686 単位
	医療型短期入所サービス費（Ⅲ）	1,690 単位
医療型特定短期入所 サービス費	医療型特定短期入所サービス費（Ⅰ）	2,785 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅱ）	2,571 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅲ）	1,588 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅳ）	2,027 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅴ）	1,893 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅵ）	1,217 単位
共生型短期入所 サービス費	共生型短期入所（福祉型） サービス費（Ⅰ）	766 単位
	共生型短期入所（福祉型） サービス費（Ⅱ）	234 単位
	共生型短期入所（福祉強化型） サービス費（Ⅰ）	964 単位
	共生型短期入所（福祉強化型） サービス費（Ⅱ）	435 単位
基準該当短期入所 サービス費	基準該当短期入所サービス費（Ⅰ）	766 単位
	基準該当短期入所サービス費（Ⅱ）	234 単位

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
大規模減算	90 %
身体拘束廃止未実施減算	5 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	10 単位
※「共生型短期入所」に限る	
地域生活支援拠点等の場合	100 単位
短期利用加算	30 単位
常勤看護職員等配置加算	
定員6人以下	10 単位
定員7人以上12人以下	8 単位
定員13人以上17人以下	6 単位
定員18人以上	4 単位
医療的ケア対応支援加算	120 単位
重度児者対応支援加算	30 単位
重度障害者支援加算	50 単位
※一定の条件を満たす場合	10 単位
単独型加算	320 単位
※一定の条件を満たす場合	100 単位

新設

## 旧単価

定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
大規模減算	90 %
身体拘束廃止未実施減算	5 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	10 単位
※「共生型短期入所」に限る	
短期利用加算	30 単位
常勤看護職員等配置加算	
定員6人以下	10 単位
定員7人以上12人以下	8 単位
定員13人以上17人以下	6 単位
定員18人以上	4 単位
医療的ケア対応支援加算	120 単位
重度児者対応支援加算	30 単位
重度障害者支援加算	50 単位
※一定の条件を満たす場合	10 単位
単独型加算	320 単位
※一定の条件を満たす場合	100 単位

834

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

医療連携加算（Ⅰ）		32 単位	
医療連携加算（Ⅱ）		63 単位	
医療連携加算（Ⅲ）		125 単位	新設
医療連携加算（Ⅳ）	利用者が1人	960 単位	新設
	2人	600 単位	新設
	3人以上 8人以下	480 単位	新設
医療連携加算（Ⅴ）	利用者が1人	1600 単位	新設
	2人	960 単位	新設
	3人以上 8人以下	800 単位	新設
医療連携加算（Ⅵ）	利用者が1人	2,000 単位	新設
	2人	1,500 単位	新設
	3人以上 8人以下	1,000 単位	新設
医療連携加算（Ⅶ）		500 単位	
医療連携加算（Ⅷ）		100 単位	
医療連携加算（Ⅸ）		39 単位	
栄養士配置加算（Ⅰ）		22 単位	
栄養士配置加算（Ⅱ）		12 単位	
利用者負担上限額管理加算		150 単位	
食事提供体制加算		48 単位	
緊急短期入所受入加算（Ⅰ）		180 単位	
緊急短期入所受入加算（Ⅱ）		270 単位	
定員超過特例加算		50 単位	
特別重度支援加算（Ⅰ）		610 単位	
特別重度支援加算（Ⅱ）		297 単位	
特別重度支援加算（Ⅲ）		120 単位	新設
送迎加算		186 単位	

## 旧単価

医療連携加算（Ⅰ）		600 単位
医療連携加算（Ⅱ）		300 単位
医療連携加算（Ⅲ）		500 単位
医療連携加算（Ⅳ）		100 単位
医療連携加算（Ⅴ）		39 単位
医療連携加算（Ⅵ）		1,000 単位
医療連携加算（Ⅶ）		500 単位
栄養士配置加算（Ⅰ）		22 単位
栄養士配置加算（Ⅱ）		12 単位
利用者負担上限額管理加算		150 単位
食事提供体制加算		48 単位
緊急短期入所受入加算（Ⅰ）		180 単位
緊急短期入所受入加算（Ⅱ）		270 単位
定員超過特例加算		50 単位
特別重度支援加算（Ⅰ）		388 単位
特別重度支援加算（Ⅱ）		120 単位
送迎加算		186 単位

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

日中活動支援加算	200 単位	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.6 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	6.3 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.5 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%	
※(Ⅳ)と(Ⅴ)は将来的に廃止		

## 旧単価

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	6.9 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.8 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%
※単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所に行った場合	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	17.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	12.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	6.9 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%
※単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.3 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

## 旧単価

※単独型事業所でない指定共同生活援助事業  
所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	7.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所でない日中サービス支援型指  
定共同生活援助事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	7.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.2 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※(Ⅳ)と(Ⅴ)は将来的に廃止

# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

福祉・介護職員処遇改善特別加算 ※将来的に廃止	0.9 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	2.1 %

## 旧単価

福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.7 %
※単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所に行った場合 福祉・介護職員処遇改善特別加算	2.3 %
※単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合 福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.8 %
※単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合 福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.0 %
※単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合 福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.0 %
※単独型事業所において行った場合 福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.6 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	1.9 %
※単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所に行った場合 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.6 %



# 短期入所

## 令和3年度報酬単価

## 旧単価

※単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合

福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 3.9 %

福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 3.4 %

※単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合

福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1.8 %

福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1.5 %

※単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合

福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1.8 %

福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 1.5 %

※単独型事業所において行った場合

福祉・介護職員等特定処遇改善加算 1.4 %